

# ながら見守り活動

市では、多くの人が防犯活動に参加することにより、地域の防犯力を高めていくために、ながら見守り活動を行う個人、事業者、団体等の登録制度を開始しました。

## ながら見守り活動に登録してみませんか？

「ながら見守り活動」とは、子供やお年寄りの安全を守るために、個人のライフスタイルや、事業者、団体等の事業活動に合わせた行動範囲や時間において、無理のない範囲で防犯パトロールを実施し、何かあったら警察に通報するボランティアの防犯パトロール活動です。

- 対象** ①市内に住むか、通勤・通学する18歳以上の人  
②市内に事業所を置く事業者・団体等
- 申込方法** ①市ホームページまたは市役所2階生活安心課にある申請書と本人確認書類を直接 [広報めまづ](#) [検索](#)  
②は登録前にお問い合わせください
- ※登録時に、腕章やマグネットをお渡しします。



自分のライフスタイルに合わせて気軽に参加できるので、これからもたくさんパトロールしていきたいです！  
**散歩大好き 坂上さん**

## お仕事しながら

### トヨタモビリティ パーツ株式会社の皆さん

私たちは、県内の車両販売店や部品商、修理工場へトヨタが扱っている車の部品やタイヤ、バッテリー、オイル等を販売しています。今回、沼津市の「安全・安心なまち」を目指した地域防犯活動の趣旨に賛同し、「ながら見守り活動」に参加しました。

まだスタートしたばかりですが、社用車での営業・配達時には車両マグネットを付け、また朝の営業所周辺や近隣公園の清掃活動時には腕章を付け、「ながら見守り活動」を行っています。活動中は近所の皆さんと挨拶や声掛けをすることで地域に明るい雰囲気が広がっているように感じます。



これからも、より多くの人や他の企業の人たちにも参加していただき地域の防犯力を高め、みんなで「安全・安心なまち」を作っていくたら良いと思います。

## お散歩しながら

**安全・安心のまちをつくる**

「沼津って平和なまちだし、我が家は大丈夫」と誰もが思いがちですが、今の世の中、いつ犯罪被害に遭うかは分かりません。

また、特殊詐欺をはじめとした犯罪についても、警察や社会が考え出した防止策に対抗して、その手口がどんどん巧妙化しています。

被害に遭わないためには、「いつ自分が狙われてもおかしくない」という意識を持ち、犯罪に対する対策を一人ひとりが考える必要があります。

また地域コミュニティの担い手の確保が難しい中、地域で協力して防犯環境を作り上げていくという意識がより重要となります。地域の皆さんが声を掛け合うことにより、自然に地域のきずなが強くなり、また、パトロールをしている姿を見せることで犯罪者を寄せ付けないうちになつていきます。

身近に起こる犯罪被害は、私たちが日々の生活をする中で、ちょっとした対策の心掛けや習慣付けにより、簡単に防げるものもあります。

この特集をきっかけに、皆さんも犯罪被害を他人任せせず、自分自身で防ぎたいと思いませんか？

生活安心課  
☎055-934-4742

## 安全・安心のまちを実現するために

安全で安心して暮らせるまちを目指すには、犯罪者に犯行の機会を与えないことが不可欠です。

そのためには、こみ出しなど、ちょっとした外出時にもドアや窓を施錠したり、玄関灯や防犯カメラを設置したりするなど、一人ひとりが防犯意識を高めることが、まず大切です。

また、犯罪に遭わないように、地域の中で声を掛け合ったり、いつでも相談できる関係をつくったり、早期に対応できるようなすることも重要です。

さらに、防犯パトロール活動や登下校時などの見守り活動など、地域全体で協力し、防犯環境を整備していく必要があります。

市でも、市民の皆さんの防犯意識向上のために、警察や防犯協会などの関連団体と連携し、地域での防犯活動を展開しています。令和6年度からは、地域ぐるみでまちの安全を守る、「ながら見守り活動」の登録制度もスタートしました。

ここでは、市が行っている取組について紹介します。自らの防犯意識や防犯力を高めるために利用したり、地域の防犯活動に参加したりして、市の防犯力を高めていきましょう。

## 自宅の電話にも対策を！ 悪質電話対策機器を 設置しませんか？



市では、自動的に通話内容の録音を相手に伝え録音する機能などがついている電話機器等の購入費等を補助しています。

- 対象** 市内に住んでいる人
- 内容** 1世帯1台限り  
機器購入費及び設置費の1/2(上限5,000円)
- ※詳細は、市ホームページをご覧ください。  
生活安心課 ☎055-934-4742 [広報めまづ](#) [検索](#)

## 特殊詐欺や悪質商法などのご相談は 消費生活センター



市役所2階にある消費生活センターでは、特殊詐欺に関する様々な相談や苦情も受け付けています。消費者トラブルに巻き込まれたときはもちろん、トラブルになっていない場合でも、契約する前に分からないこと、不安なことがあれば、気軽に相談してみましよう。

消費生活センター ☎055-934-4841

## みんなの安全守ります 自転車盗防止キャンペーン



警察や防犯協会と協力し、毎月10日(土曜日・日曜日・祝日の場合は前後の平日)の早朝に、Biv i 沼津前で自転車盗防止の啓発を行っています。

## これであなたも賢い消費者！ 消費者啓発出前講座



消費生活センターでは、消費生活相談員が講師となって地域へ出向き、注意を喚起するための出前講座を実施しています。

あなたも賢い消費者になって、被害を未然に防ぎましょう！

お気軽にご活用ください！  
消費生活センター ☎055-934-4841